

競技注意事項（案）

1. 競技規則について

本大会は2019年度日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項に従って実施する。

2. 招集について

- (1) 第1次招集は、競技者係にて行う。選手本人がユニフォームを着用した状態で集まり、胸・腰ナンバーカード、スパイクの確認後、自分のレーン番号に丸を付けて、第1次招集を完了とする。
- (2) リレー競技の第1次招集は、出走者4名全員が受けること。
- (3) 同一時間に2種目以上出場する競技者、および競技中のため他の種目の第1次招集を受けられない競技者は、第1次招集終了時刻までに重複出場届を競技者係に提出すること。
- (4) 重複出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が第1次招集を受けなければならない。その際、重複出場届の控えを持参すること。
- (5) 第1次招集は、競技者係にて下記の通り行う。なお、女子棒高跳の第1次招集は、現地にて行う。

種目	招集開始時刻	招集終了時刻
トラック競技	競技開始30分前	競技開始20分前
跳躍種目(棒高跳以外)	競技開始60分前	競技開始50分前
投擲種目	競技開始50分前	競技開始40分前
棒高跳	競技開始90分前	競技開始80分前

- (6) リレーオーダー用紙は、第1次招集終了時刻の60分前までに競技者係へ提出すること。リレーオーダー用紙を提出しなかった場合、そのチームは欠場とみなす。（「3.欠場について」参照）
- (7) リレーチームの編成は、必ず当該リレーチームでエントリーしている者が2名以上含まれていなければならない。（競技規則第170条10項）
- (8) リレーオーダー用紙提出後の選手変更は、本大会の医師、医務員の判断がない限り認められない。この規則に従わなければチームは失格となる。（競技規則第170条11項）
- (9) リレーオーダー用紙・重複出場届・当日欠場届は受付および競技者係にて配布する。

3. 欠場について

- (1) 事前に欠場者が判明している場合は、7月31日（水）16時までに事前欠場者届を関西学連事務所までメールにて提出すること。
- (2) 当日欠場は原則として認めない。ただし、やむを得ない場合に限り、当該種目の競技当日に当日欠場届を大会本部の総務に提出して承認を得ることで欠場が認められる場合がある。この場合、総務より当日欠場届の下半分を受け取り、当該種目の第1次招集終了時刻までに競技者係に提出すること。

- (3) 当日欠場届には、代表者および本人のサインを記入すること。
- (4) リレー競技の当日欠場についても上記の手続きを満たし、第1次招集終了時刻の60分前（リレーオーダー用紙提出締切時刻）までに当日欠場届を提出すること。
- (5) 混成競技において途中棄権する場合は、必ず混成競技係に申告の上、混成競技途中棄権届を早急に総務、競技者係の順に提出すること。

4. 競技者の服装について

- (1) 同一大学は、事前に学連に提出した同一のデザインのユニフォームを着用すること。これはリレー競技に限らず、すべての種目について適用する。提出したものと異なる形状のユニフォーム（トップスとショーツなど）を使用する場合も、色・デザインを統一させること。
- (2) ナンバーカードは2019年度関西学生陸上競技連盟登録のナンバーカードを使用し、ユニフォームの胸部および背部に折り曲げたりせずに明瞭につけること。ただし、跳躍競技においては胸部または背部の一方だけでよい。
- (3) 全てのトラック競技の腰ナンバーカードは右腰に明瞭につけること。腰ナンバーカードは第1次招集時に競技者係にて配付する。腰ナンバーカードは競技終了後ゴール地点で返却すること。途中棄権などで競技を中止した場合も返却すること。
- (4) 混成競技の各日最終種目の腰ナンバーカードは、現地招集時に現地にて受け取ること。
- (5) 使用するスパイクのピンの長さはトラック・フィールド共に9mm以下とする。ただし、走高跳およびやり投については12mm以下とする。（競技規則第143条4項）

5. 競技用器具について

- (1) 使用器具は原則として競技場備え付けのものを使用すること。ただし個人所有のやり及び砲丸の使用を希望する場合は、競技開始の90分前から60分前に検査を受けて許可を受けければ、使用することができる。検査は服部緑地陸上競技場100mスタート側用器具庫で行う。ただし、検査時間が開門以前となる場合には、正面玄関にて検査を行う。
- (2) 棒高跳用ポールは各自で持ち込んだものを使用すること。

6. トラック競技について

- (1) トラック種目は次のラウンドを行わない。
- (2) 計時について、トラック競技の計時は写真判定（0.01秒）とする。ただし、装置に故障等のトラブルが生じた場合、手動計時（0.1秒）とする。
- (3) 800mにおいては、競技運営の都合上1組9名を超えて競技を行うことがある。その場合、9・8・7レーンの順に2人ずつ選手が入る。

7. フィールド競技について

- (1) フィールド種目の試技は3回とする。
- (2) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

種目	種別	ピット	試技開始	備考
走高跳	男子	Aピット	1m75	2m5まで5cm刻み、以降3cm刻み
	女子	Aピット	1m45	1m65まで5cm刻み、1m69、1m72、以降3cm刻み
	十種競技	Aピット	1m55	1m85まで5cm刻み、以降3cm刻み
	七種競技	Aピット	1m35	1m60まで5cm刻み、以降3cm刻み
棒高跳	男子	Aピット	3m60	5m00まで20cm刻み、以降10cm刻み
	女子	Aピット	2m80	3m60まで20cm刻み、以降10cm刻み
	十種競技	Aピット	2m60	4m00まで20cm刻み、以降10cm刻み (器具の関係上、試技開始を変更する場合がある)

- (3) 走高跳・棒高跳の練習の高さは当日、選手と審判員の協議により設定する。また、悪天候などの不測の事態が発生した場合は、総務・審判長・ヘッドコーチの協議により設定の高さを変更し競技を行う場合がある。
- (4) 競技者が1人となった場合のバーの上げ方は、本人の希望により決める。ただし、2つのピットに分かれている場合は、両ピットを通じて1人になった場合に限る。
- (5) 三段跳の踏切板の位置は、男子は13mもしくは12m、女子はAピット10m、Bピット9mとする。
- (6) 棒高跳の公式練習を行う際はゴムバーを使用する。
- (7) 投擲種目はペグ計測とする。また、公式練習は2回までとする。ただし、ハンマー投は1回とする。
- (8) 現場の審判員が許可を与えた上でコーチ席にアドバイスを聞きに行くことができる。しかし、審判員の指示に従わない場合は選手・コーチに警告を与え、さらに続いた場合は審判長・総務・ヘッドコーチ等で協議し対処する。(競技規則第144条2項)

8. 混成競技について

- (1) 別紙「十種競技申し合わせ事項」および「七種競技申し合わせ事項」に従うこと。競技時間の遅れなどは、アナウンスで連絡する。

9. 抗議の申し立てについて

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、結果が正式に発表(アナウンス)されてから、30分以内に、その競技者あるいはチームの監督が口頭で審判長に申し出なくてはならない。(競技規則第146条2項、3項)
- (2) 審判長の裁定に不服な場合は文章と委託金1万円を添えてジュリーに上告する。この抗議はジュリーが即決し、その結果は最終的なものとなる。(競技規則第146条7項)

10. 競技場の使用について

- (1) 開門予定時刻は両日とも午前8時15分、閉門時刻は両日競技終了30分後とする。
- (2) 横断幕・のぼり・テントなどはテープ類を使用せず紐等で固定し、全日とも競技終了後は速やかに撤去すること。
- (3) 屋内（招集場所）・更衣室内に荷物やシート類を置いての場所取りは禁止とする。
- (4) ポール・やりの事前輸送は認めない。輸送に関しては、各団体の責任で行うこと。なお、郵送をする場合は下記の宛先、期日の指定時刻以内に設定すること。下記以外の期日・時刻に輸送することは禁止とする。また、受取の際には各大学代表者1名が立ち会うようにすること。

〔宛先〕〒561-0873 豊中市服部緑地 1-1 服部緑地陸上競技場

「2019年度第1回学連競技会」

〔期日〕2019年8月1日（木）8時00分着

※保管場所は競技場正面玄関付近とする。ただし、保管中に破損などがあっても、主催者は一切責任を負わない。また、大学名を記入すること。

ポール・やりの返送に関しても各大学の責任で行うこととする。ポール・やりを保管場所に置いている大学は8月2日（金）17:00までに受け取りに来ること。

- (5) ごみは各自で持ち帰ること。
- (6) 大会運営に支障の出る応援が行われている場合には、応援を制限することがある。その際には現地の指示に速やかに対応すること。
- (7) メインスタンドでの集団応援及びテントの設置は終日禁止とする。

11. その他

- (1) 参加校は学生審判および学生補助員の派遣要請に基づき、定められた数の学生審判および学生補助員を派遣すること。
- (2) 悪天候等により競技の続行が難しい場合、総務・審判長などの協議によって、大会を中止する場合がある。
- (3) 競技場内へ立ち入る際、競技場保護のためヒール等の底の固い靴は一切禁止し、アップシューズもしくはスニーカーで入場すること。学生審判・補助員も同様とする。
- (4) 競技者は競技区域内にビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を持ち込めない。（競技規則第144条3項）
- (5) 荷物の管理は各自で行うこと。紛失、盗難に関して主催者側は一切の責任を負わない。
- (6) 注意事項及び学生競技者としてのマナーを逸脱した行為などが見受けられた場合、その学生の所属する大学の以降の競技を中止させ処罰を与える。
- (7) 競技場器具を破損した場合、当該競技者の所属大学より必要代金を徴収する場合がある。
- (8) 大会期間中に疑問な点があれば、大会本部まで申し出ること。

関西学生陸上競技連盟